



平成30年5月17日

## 沓形港の港湾協力団体を指定します！

～みなとを拠点として島内外の人たちの交流促進に期待～

沓形港の港湾管理者である利尻町は、「みなとオアシスリシリとう・くつがた」での活動をより円滑に進め、これからも多くの人たちの交流を推進するため、「利尻町活性化協議会」を港湾法第41条の2第1項に基づき港湾協力団体として5月18日に指定します。

また、同協議会へ指定証の手交式を下記のとおり行いますので、あわせてお知らせします。

利尻町活性化協議会は、「みなとオアシスリシリとう・くつがた」の代表施設であるフェリーターミナル、クルーズ船が接岸可能な耐震岸壁、沓形岬公園等を含むエリアにおいて、利尻町の振興のための様々なイベントを実施することにより、地域の活性化及び住民生活の向上を目指すことを目的とした団体です。（別添参照）

港湾協力団体制度は、港湾において近年高まりつつある民間団体等による活動を加速・支援する目的で、平成28年7月1日の港湾法の改正により位置づけられました。

### 記

- 1 日 時 平成30年5月18日（金） 16:00～
- 2 場 所 利尻町役場 応接室  
（保野利尻町長から高橋利尻町活性化協議会代表に指定証を手交）
- 3 指定団体名 利尻町活性化協議会
- 4 そ の 他 ・取材を希望される場合は、問合せ先に記載の利尻町担当者宛てにご連絡ください。  
・諸般の事情により、予告なく変更となる場合がありますのでご了承ください。

※「みなとオアシス」とは、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取組が継続的に行われる施設として、国土交通省港湾局長が登録したものをいいます。

※「みなとオアシスリシリとう・くつがた」の詳細は、以下のホームページに記載しています。

〈北海道開発局ホームページ〉 [http://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kk/kou\\_kei/splaat0000011loi.html](http://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kk/kou_kei/splaat0000011loi.html)

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 稚内開発建設部

築港課 課長 高橋 啓司 電話 0162-33-1055

築港課 上席築港専門官 松田 齊久 電話 0162-33-1161

稚内開発建設部ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/wk/>

利尻町 まち環境整備課 課長 対馬 譲 電話 0163-84-2345（代）



# 利尻町活性化協議会とは

<利尻町活性化協議会とは>

みなとオアシス「りしりとう・くつがた」の代表施設フェリーターミナル、クルーズ船が接岸可能な耐震岸壁や沓形岬公園、利尻ふれあい温泉を含むエリアにおいて、利尻町の振興のための様々なイベントを実施し、地域の活性化及び住民生活の向上を目指すことを目的とした団体です。

平成24年に発足しました。

